## 「ともに生きる社会かながわ」 の実現に向けて ~憲章の理念を広めるためにできること~

ルーテル学院大学 学長 市川一宏

## I)問題意識

1.『無縁時代』

地域の「つながり」、家族の扶養・養育機能である「育て」「育ち」「分かち合う」関わりの弱体化。孤立死。ひきこもり

2. 『自己肯定感』を見失う

社会的孤立・社会的排除の増加。排除し、排除される社会現象が顕在化してきている。

- 3. 『互いに支え合う』関係が見失われている 「支え手側」と「受け手側」が分かれ、壁をつくっていない だろうか。
- 4.『制度の狭間』

制度・分野ごとの「縦割」では解決できない課題の存在。 地域で起こっている問題に制度が追いついていない。

5. 地域の継続自体が問われている。

## Ⅱ) 今までの取り組み

1. 糸賀一雄氏(知的障害者の父)との出会い「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」発達保障

- 2. 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例 (平成25年1月改正)
- 3. 神奈川県手話言語条例(平成26年12月25日)
- 4. ともに生きる社会かながわ憲章(平成28年10月14日)
- 5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み

## Ⅲ)私が考えるこれからの挑戦

1. ボランティア活動の意味を確認する

"May I help you?" "Thank you" "It's my pleasure" が当たり前になるように。それが新たな絆を生み出します。

- 2. コミュニティとは、相互の関わりを前提とする。 相手を知り、多様性を理解し、自分の役割を知ること。 自分も学ぶ大切な成長の機会でもあります。
- 3.「0か100ではない活動」

「実践しないか」「実践するか」という二者選択ではなく、その間には、1~99の可能性があります。

- 4. 日々の生活に根ざした活動 単なる「お祭り」で終わらせないことが大切です。 「ありがとう」、「どういたしまして」のスパイラル
- 5.「靴に足を合わせるのでなく、足に靴を合わせる」 「活動や施策を相手に合わせる」関係が大切です。
- 6. 希望を生み出す お金を失うとく > の危機 名誉を失うとく > の危機 希望を失うとく > の危機
- 7. 明日に向かって歩む活動、取り組みたゆまず、続けていくことが必要です。